グローバルサウスの見えない力

田中 靖宏

国際刑事裁判所(ICC)のカーン主任検察官が、パレスチナのイスラム抵抗勢力 ハマスの幹部3人とともにイスラエルのネタニヤフ首相とギャラント国防相の 2人を「戦争犯罪」や「人道にたいする罪」で逮捕状を請求した(5/20)

ICC は、国家間の争いの判断や意見勧告をする国連の国際司法裁判所(ICJ)と違って、深刻な国際犯罪を犯した個人を裁く。集団殺戮と人道への罪、戦争犯罪と侵略が対象にされている。発効したのは 2002 年で現在、日本を含め 122 カ国が加盟している。

これまでに57人が起訴されているが、そのうち47人がアフリカ諸国の指導者だ。だから西欧がかつての植民地の政治指導者を裁く場になっていると評されてきた。捜査を続けた検察にたいしてイスラエルと擁護者のアメリカは、「検察官とその家族の身の安全」をちらつかせる脅迫と圧力をかけてきた。もともとアメリカには、米兵が起訴されたときには「実力」で解放する法律まである。

そんな圧力をはねのけた今回の起訴申請に 両国は「言語同断」(バイデン大統領)と反発している。いったいなぜICCのカーン検察官は決断したのだろうか。 イスラエルによるガザへのジェノサイド攻撃が目にあまるものであることはも ちろんだが、それだけではない。

ICC がイスラエルの国際犯罪の捜査を始めるまでには長い道のりがあった。パレスチナ(自治政府)が ICC に加盟申請したのは 2009 年。 3 年後の 2012 年に、国連加盟国でないことを理由に却下された。加盟が実現したのはさらに 3 年後の 2015 年だった。

この間、死者 2000 人をだしたガザ攻撃 (2014年) などイスラエルによる大量

虐殺と人権侵害が絶え間なく繰り替えされてきた。2019年に検察はようやく捜査の必要を認めたが、実際に始まったのは2021年の3月だった。

この過程での大きな転機は、2012年の国連総会だった。それまで国連はパレスチナを難民問題としてしか扱ってこなかったが、この時オブザーバー組織をオブザーバー国家に格上げして承認したのだった。この動きを後押ししたのが非同盟諸国(グローバルサウス)だったことは特筆に値する。

今春に、パレスチナの国家承認を求める国連特別会合の開催を要求したのも非同盟諸国(国連本部にあるビューロー)だった。結果はこれまで最大の 143 カ国の圧倒的多数で承認された(5/10)。続いて欧州のアイルランドとスペイン、ノルウェーの 3 カ国が初めて国家承認に踏み切った。

ガザでの耐え難いほどの犠牲にもかかわらず、奪われた土地の回復と国家樹立の夢をけっして諦めないパレスチナ人民のたたかいとそれを支援するグローバルサウスの見ない力が検察を動かしたとみるべきではないだろうか。

(6月7日記 機関紙7月号に掲載)